- 1. 件名:「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(玄海3、4号機(524))」
- 2. 日時:令和2年7月29日 13時30分~15時20分
- 3. 場所:原子力規制庁 9階A会議室(一部TV会議システムを利用)
- 4. 出席者 (※・・TV 会議システムによる出席)

原子力規制庁

(新基準適合性審査チーム)

仲管理官補佐、浅沼安全審査官

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力技術部長 他 1 1 名※

5. 要旨

- (1) 九州電力株式会社(以下「九州電力」という。)から、玄海原子力発電所第3号機及び第4号機の所内常設直流電源設備(3系統目)の設置に関する工事計画のうち、本日提出された資料に基づき説明がなされた。
- (2) 原子力規制庁は、九州電力からの説明を受け、以下の点について説明を求めるとともに、引き続き審査を進める旨伝えた。
 - ○蓄電池(3系統目)の給排気ラインについて、ファンとダクトルートが分かる模式 図を提示すること。
 - 〇火災感知器の「個数」及び「設置場所」を具体的に明示すること。
 - 〇火災感知器に内蔵する蓄電池について説明すること。
- (3) 九州電力より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料:

- ・所内常設直流電源設備(3系統目)における油内包機器に対する火災防護対策について
- ・蓄電池(3系統目)設置箇所の換気について
- ・コメントリスト (玄海3、4号機第三直流電源設置工事)

以上